



マイナンバーカード

本市のマイナンバーカード普及促進の取り組みを

武田総務大臣が評価！

池田市長は10月15日、武田良太総務大臣からの依頼により、総務省を訪問。武田大臣に本市のマイナンバーカード普及促進の取り組みについて説明しました。

◎問い合わせ

総合政策課 ☎23-7161

デジタル時代のインフラ「マイナンバーカード」

顔写真付きICカード「マイナンバーカード」。本市は、さらなる市民サービス向上のため、マイナンバーカードをデジタル時代のインフラとして位置付け、普及促進に取り組んでいます。

「都城方式」による独自の取り組みが注目を集める

市では、マイナンバーカードの普及促進のため、「都城方式」と呼ばれる独自の取り組みを展開。スマートフォンなどのデジタル機器を使い慣れていない人を取り残さないため、タブレット端末を活用して、職員が商業施設や自治公民館などに出向いて申請手続きをサポートしています。このほか、国のモデル事業として、ハローワークや運転免許センターで

出張申請補助を行うなど、全国初の取り組みを進めています。

この結果、本市の11月1日時点のマイナンバーカードの交付率は46.5割で、市区別全国1位。特別定額給付金（10万円）の迅速な給付にもつながるなど、全国的に注目を集めています。

工夫を凝らした取り組みに武田総務大臣が高い関心

池田市長は今回、マイナンバーカードを所管する総務省の武田大臣に、本市オリジナルの普及促進の取り組みを説明。「市民目線で分かりやすいサポートを念頭に置いている」と伝えました。

工夫を凝らしたマイナンバーカード普及促進のための本市の取り組みに高い関心を示した武田大臣は、「国としても大いに参考にしたい。引き続き全国の自治体のトップランナーとして頑張ってください」と激励の言葉を掛けました。

